公募公告

○公　告

次のとおり入札参加者を公募する。

令和8年11月27日

愛媛県中予地方局長　　小山 哲司

地域維持型契約方式公募公告個別事項

入札参加者を公募する事項	工事名				上冬対第2号他　（主）西条久万線他　冬期路面対策工事他
	工事場所				愛媛県上浮穴郡久万高原町菅生他
	工事概要				県が管理する道路について、通行車両の安全性を確保し、又は道路の機能若しくは性能の維持を図るため、冬期における除雪などの路面対策の工事 冬期路面対策工事(道路維持管理工事) ３路線
	工期				工事請負契約の成立の日から令和９年３月３１日まで
	予定価格				別途入札通知書（指名通知）で通知する。
入札参加希望者の要件	施工形態				事業協同組合 又は 地域維持型建設共同企業体
	事業協同組合の参加要件	(1)建設業許可		許可業種	舗装工事業
				許可区分	特定建設業又は一般建設業
				本店等区分	本店
				本店等所在地	愛媛県中予地方局管内（松山市、伊予市、東温市、伊予郡松前町、伊予郡砥部町及び上浮穴郡久万高原町）、南予地方局大洲土木事務所管内（大洲市、喜多郡内子町）
		(2)格付け		格付け業種	舗装工事
				格付け等級	－
				その他(格付け)	－
		(3)施工実績 (過去15年間)		工事の種類等	１者以上の組合員が愛媛県発注の維持管理工事のうち、冬期路面対策工事（除雪）及び舗装工事の施工実績を有すること。
				出資比率等	元請（共同企業体の構成員である場合を含み、出資比率は問わない。）
		(4)配置予定技術者の資格等		種類	監理技術者又は主任技術者
				法令による資格・免許等	・上記(１)に掲げる許可業種に関して建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は同第15条第２号イ若しくはハに該当する者であること。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（上記(１)に掲げる許可業種に係るものに限る。）及び監理技術者講習修了証（監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要）を有する者であること。
				従事経験	－
	地域維持型建設共同企業体の参加要件	共同企業体の構成員の数			2者以上10者以下
		代表者である構成員（１者）	(1)建設業許可	許可業種	舗装工事業
				許可区分	特定建設業又は一般建設業
				本店等区分	本店
				本店等所在地	愛媛県中予地方局管内（松山市、伊予市、東温市、伊予郡松前町、伊予郡砥部町及び上浮穴郡久万高原町）、南予地方局大洲土木事務所管内（大洲市、喜多郡内子町）
			(2)格付け	格付け業種	舗装工事
				格付け等級	Ａ等級
				その他(格付け)	－
			(3)施工実績 (過去15年間)	工事の種類等	愛媛県発注の維持管理工事のうち、冬期路面対策工事（除雪）及び舗装工事の施工実績を有すること。
				出資比率等	元請（共同企業体の構成員である場合を含み、出資比率は問わない。）
			(4)配置予定技術者の資格等	種類	監理技術者又は主任技術者
				法令による資格・免許等	・上記(１)に掲げる許可業種に関して建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は同第15条第２号イ若しくはハに該当する者であること。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（上記(１)に掲げる許可業種に係るものに限る。）及び監理技術者講習修了証（監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要）を有する者であること。
				従事経験	－
			(5)出資比率		構成員のうち、最大であること。
		代表者以外の構成員（１者から９者）	(1)建設業許可	許可業種	舗装工事業
				許可区分	特定建設業又は一般建設業
				本店等区分	本店
				本店等所在地	愛媛県中予地方局管内（松山市、伊予市、東温市、伊予郡松前町、伊予郡砥部町及び上浮穴郡久万高原町）、南予地方局大洲土木事務所管内（大洲市、喜多郡内子町）
			(2)格付け	格付け業種	舗装工事
				格付け等級	Ａ等級又はＢ等級
				その他(格付け)	－
			(3)施工実績 (過去15年間)	工事の種類等	構成員のいずれかが愛媛県発注の維持管理工事のうち、冬期路面対策工事（除雪）及び舗装工事の施工実績を有すること。
				出資比率等	元請（共同企業体の構成員である場合を含み、出資比率は問わない。）
			(4)配置予定技術者の資格等	種類	監理技術者又は主任技術者
				法令による資格・免許等	・上記(１)に掲げる許可業種に関して建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は同第15条第２号イ若しくはハに該当する者であること。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（上記(１)に掲げる許可業種に係るものに限る。）及び監理技術者講習修了証（監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要）を有する者であること。
				従事経験	－
			(5)出資比率		全ての構成員（代表者を含む。）の出資比率が、２者JVの場合：30パーセント以上、３者JVの場合：20パーセント以上、４者JVの場合：15パーセント以上、５者JVの場合：12パーセント以上、６者JVの場合：10パーセント以上、７者JVの場合：9パーセント以上、８者JVの場合：8パーセント以上、９者JVの場合：7パーセント以上、10者JVの場合：6パーセント以上であること。
	施工体制				次に掲げる全ての体制がとれる者。 ・久万高原町内に除雪可能な建設機械（モータグレーダ）の待機拠点を有することが可能である。（待機拠点は借地も可能とする） ・除雪可能な建設機械（モータグレーダ）を所有し、除雪作業において使用可能である。(代表者及びその他構成員のいずれか１者以上の計２者以上が所有) ・降雪時において、発注者が指示した路線等について、現地調査し速やかに工事に着手し完了させ報告する。 ・降雪時において、発注者から指示があった路線等のパトロールを、原則として２時間以内に着手し、速やかに完了させ報告する。 ・パトロールにより確認した積雪や路面凍結等について、発注者から除雪や融雪剤散布等の指示があった箇所は、原則として２時間以内に現地に出発し、速やかに完了させ報告する。 ・下請に付した場合は、元請として主体的な管理・監督を行う。

契約条項を示す場所及び問い合わせ先	担当部局	愛媛県出納局会計課
	電話番号	０８９（９６８）２７８３
	ＦＡＸ番号	０８９（９４３）６８９１
	電子メール	kaikei@pref.ehime.lg.jp
	住所	〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目４番地２
設計書等の閲覧に供する場所	担当部局	愛媛県中予地方局久万高原土木事務所用地管理課
	電話番号	０８９２(２１)１２１０
	ＦＡＸ番号	０８９２(２１)０７７３
	電子メール	kuma-doboku@pref.ehime.lg.jp
	住所	〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万５７１番地１
日程等	入札説明書の掲載期間	令和８年11月27日（金）から令和８年12月10日（木）まで
	設計書等の閲覧期間	令和８年11月27日（金）から令和８年12月7日（月）までの受付時間中
	入札説明書についての質問提出期間	令和８年11月30日（月）から令和８年12月２日（水）までの受付時間中
	質問に対する回答の公表期間	令和８年12月４日（金）から令和８年12月７日（月）まで
	入札参加申請書の提出期間	令和８年12月8日（火）から令和８年12月10日（木）までの受付時間中
	入札参加者への指名通知日	入札参加申請書提出期限の日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内
	非選定者への通知日	
	選定されなかった理由の説明要求期限	非選定の通知の日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内の受付時間中
	説明要求に対する回答期限	説明要求期限の日の翌日から起算して１０日（休日を含まない。）以内
	入札期間	令和９年１月４日（月）から令和９年１月６日（水）までのシステム稼働時間中 （ただし最終日は午後５時まで）
	開札日時	令和９年１月８日（金）　　午前　10時00分
	開札場所	愛媛県松山市一番町四丁目４番地２ 愛媛県庁本館１階会議室（都合により変更する場合あり。）
支払条件	前払金	請負代金額の10分の４に相当する額以内の額とする。（部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の６に相当する額以内） ただし、上記で算出した額に千円未満の端数があるときは、その端数を切捨てるものとする。
	部分払	中間前金払に代えて部分払を選択した場合、部分払を請求できる回数は、３回を限度とする。
その他	ア　この公告の工事の入札は、電子入札システムによる。ただし、電子入札システムにより難い者は、発注部局の長の承諾を得たときに限り紙入札方式によることができる。 イ　この公告の工事の入札においては、最低制限価格制度を適用する。 ウ　この公告の工事は、愛媛県建設工事低価格入札者排除措置要綱の対象であり、入札期間の初日から落札決定日までの間に排除措置の期間がある者（共同企業体の場合は、構成員のいずれかが排除措置の期間である者）の入札は無効とする。 エ　この公告の工事は、愛媛県が発注する総合評価落札方式で落札者を決定する工事の入札における総合評価の評価対象工事である。なお、事業協同組合が受注した場合は、下請契約実績についても評価対象とするが、出動実績があるものに限る。また、共同企業体が受注した場合は、出動実績がある構成員に限って評価する。 オ　本件は、電子契約の対象である。電子契約の希望の有無にかかわらず、応札時に、電子入札システムにおいて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」（以下「確認書」）を提出すること。紙入札の場合は、落札者となった場合のみ、「設計書等の閲覧に供する場所」に記載のメールアドレスに確認書を電子データで提出すること。なお、電子契約の選択の有無、確認書の提出漏れ及び確認書の記載誤りが落札決定に影響することはない。	

注1　入札参加希望者の要件について「－」が記入されている項目については、要件として設定しない項目である。
注2　上記の各期間について、「受付時間中」とは、休日（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第３号）第１条に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く日の午前８時30分から午後５時までのことをいう。